

令和7年1月10日

## 千葉市からの事務連絡事項

### 【幼保運営課】

担当

#### 1 補助金一覧（R6実績報告にあたっての事前共有 令和7年1月送付）の配布について [助成第1班] TEL:043-245-5729

毎年、補助金の実績報告は、種類が多い・作業時期が集中している・〆切が各事業毎に設定されているなど、煩雑な部分がございましたので、今般、皆様の事務負担の軽減のため、以下の内容を盛り込んだ補助金一覧を作成の上、配布させていただきます。

##### （補助金一覧の概要）

- 〆切を一定程度統一し、令和6年度の実績報告の〆切順に記載
- 補助金毎の略称を定義（メール件名に補助金名と合わせて記載）
- 各園使用欄を挿入（補助の活用予定やデータ提出状況など）
- 補助金に係る詳細は別シートにて整理

各園の事務の進捗管理等にお役に立てば幸いです。

今後、各園の皆様のご意見を踏まえながら、適宜更新し、来年以降も1月を目途に配布する予定ですので、併せて申し添えいたします。

このほか、実績報告関係のメールを簡素化するなど、実績報告に係る皆様のご負担の軽減に努めてまいりますので、予めご承知おきください。

＜対象＞

全園

#### 2 令和7年度以降の千葉市保育士等宿舎借り上げ支援事業の実施について [助成第一班] TEL:043-245-5729 笹本

資料のとおり令和7年度国庫補助の見直しが示されましたので、お知らせします。

内容は以下のとおりです。

① 補助対象となる採用からの経過年数

【現 行】採用から6年目以内

【見直し】採用から5年目以内

※前年度に事業の対象だった者で引き続き当年度も事業の対象となる場合は、前年度の年数を適用。

② 補助基準額

【現 行】原則 63,000 円（市町村別に基準額を設定）

※R1年度から引き続き補助対象となる者は、経過措置として 82,000 円を適用

【見直し】現行から変更なし

##### 【別添資料を必ずご参照ください！】

令和7年度の補助対象者の早見表を別添資料に掲載しましたので、令和7年度の補助金の交付申請をされるご予定の各職員について、必ず申請前に早見表と照合の上、補助の対象者であるかご確認ください。

### **3 令和7年度 新規入園者様に対する保育料口座振替申込書の配付について【資料なし】**

例年入園説明会等の際にご協力いただいている保育料の口座振替勧奨につきまして、保護者様への原則口座振替のご案内とともに、資料配付をお願いいたします。

なお、配付資料は1月下旬に各園の皆様の住所に郵送いたします。

<対象>保育園

[管理班]

岡野、石野

TEL:043-245-5726

### **4 処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化について**

令和6年12月19日（木）に開催された「第8回 子ども・子育て支援等分科会」において、処遇改善等加算一本化についての（案）資料が公表されました。公表された国の（案）資料を基に制度内容の変更点や留意点等をお話しさせていただきます。

<対象>全園

[助成第2班]

池野、尾関

TEL:043-245-5735